

令和5年度公共交通事故被害者等支援フォーラムについて

国土交通省では、平成24年4月に公共交通事故被害者等支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このフォーラムは、講師陣による実際の事例等に基づく被害者等への接し方の講義を通して、公共交通事業者の皆様への安全意識の啓発や被害者等支援計画策定の意義について認識を深めていただく目的で、毎年開催しています。

【令和5年度 講演概要】

令和5年11月8日（水）名古屋合同庁舎1号館11階共用大会議室にて開催
《テーマ》

事例で学ぶ被害者支援のポイント～公共交通事業者としてやるべきこと～

講師：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事 清水 達也 氏

今年度は、乗合バス、貸切バス、旅客船、鉄道、業界団体等の皆様（22社32名）にご参加頂きました。

5～6名の班に分かれ、実際に事故が起こった場合を想定したケーススタディーを用いて、グループワーク形式で対応方法などについて各班で議論をし、発表もしていただきました。

講師の清水氏からは、事業者として心がけるべきこと、注意すべきことなども、具体的にアドバイスいただきました。

最後に、中部運輸局から平素からの備えとして「被害者支援計画」の策定について簡単に説明を行いました。

参加者の皆様からは「他業種の方と意見交換できて大変参考になった」「支援計画策定の必要性を痛感した」「非常に有意義な時間となった」等の感想をいただきました。

今後も被害者支援の必要性・重要性への理解を深められる場としてフォーラムを開催して参ります。

